

神戸町都市計画マスタープラン パブリックコメントの実施結果について

1 実施概要

- 期 間 平成 29 年 3 月 27 日（月）～4 月 9 日（日） ※2 週間
- 方 法 神戸町役場HP、神戸町産業建設課窓口での閲覧
- 周知方法 町広報（3月号、4月号）、町HPで案内
- 閲覧者数 20人
- 意見提出数 5件（提出者数 2人）

2 神戸町都市計画マスタープラン（案）へのご意見に対する町の考え方について

ご意見	町の考え方	計画記載箇所
3章. 地域別構想に関すること		
2節. 神戸地域の都市づくりの方針に関すること		
<p>①神戸地域において、今後10年を目途に、旧高塚地区西に養老鉄道駅を新設（または広神戸駅、北神戸駅を移転）するものとし、日吉神社西の旧高塚地区を中心に市街地ゾーンとして開発する。</p> <p>駅新設（移転）理由は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開発可能な余剰土地があること（広神戸駅周辺は住宅密集により飽和状態である） ・ 数少ない観光スポットである日吉神社に近いこと ・ 主要幹線道路である池田岐阜線に近いこと（駅から主要幹線への道路整備が容易である） ・ 現存の広神戸駅、北神戸駅のままでは存続に向けた養老鉄道の利用促進が見込めないこと 	<p>養老鉄道については、その存続に向けた取組が重要な課題ですが、本計画の上位計画である『第5次総合計画』においても、利用しやすい環境の整備などにより既存駅を活用することが主要施策となっており、新駅整備は考えておりません。また現在、養老鉄道存続に向け鉄道事業者や沿線自治体などで平成38年度までを計画期間とした地域公共交通網形成計画を策定しているところですが、こちらでも新駅建設等の予定はないことから、現状では都市計画の方針として新駅等の計画を位置づけることは困難な状況です。</p> <p>しかしながら、養老鉄道の利用者を確保していく取組は大変重要ですので、町としても『養老鉄道を活かした移住定住の促進』を本計画の重点的施策とし、ご意見にありました旧高塚地区西側地区を含む広神戸駅や北神戸駅利用圏内の市街化調整区域を「地域活力維持エリア」と位置づけ、土地利用規制の緩和に積極的に取組み、移住定住の受け</p>	<p>P19/公共交通</p> <p>P47/重点的施策</p> <p>P16/エリア位置づけ</p> <p>P17/土地利用</p>

	皿（宅地）を確保することにより、鉄道利用者の確保と併せて、人口減少の抑制と地域活力の維持を図っていく計画ですので、ご意見の趣旨は本計画に十分反映されているものと考えております。	方針図
4章. 計画の実現に向けてに關すること		
第2節. 重点施策の推進に關すること		
②『東海環状自動車道を活かした企業用地の整備』で西座倉地内に計画している事業の実施にあたっては、当該地区の専業農家・営農継続希望者等が今後も安定して農業経営できることを第一に考えて（保障して）ください。特に専業農家にとっては所有する農地のほか受託耕作も含めて経営が成り立っており、本事業によって耕作面積が減少すれば農業を続けることも困難となってしまいます。町にあっては受託耕作地の斡旋・経営支援など、責任をもって農家の経営安定を確保していただきたい。	当該地域での事業の実施にあたっては、ご意見にありますとおり、『農業者の生活再建及び周辺農業への影響に対する措置』として、「農業委員会等の関係団体との意見調整」や「当該区域の農業者の経営に支障を及ぼさないよう、代替農地のあっせん等の必要な措置について意見調整」を行う必要があることから、今後の地域での計画具体化に向けての検討にあわせ、そうした調整を行うものと考えております。 なお、本計画で記載している「計画的な土地利用を図る」とは、そうした調整も含んでのことですので、ご意見の趣旨は本計画に十分反映されているものと考えております。	P15/計画的な土地利用
③『東海環状自動車道を活かした企業用地の整備』で西座倉地内に計画されている工業団地にとって、交通アクセスの利便性は大きなセールスポイントのはずです。計画中の(都)大垣神戸大野線など将来接続を意図した道路計画を要望します。	ご意見のとおり、東海環状自動車道整備による広域交通利便性の向上を企業誘致などに活かすためにも、県道や都市計画道路などによる幹線道路ネットワークの構築することや、新たに工業ゾーンへ土地利用の転換を図る箇所と（仮称）大野神戸ICを結ぶアクセス道路については、計画的な整備を推進・促進していく計画ですので、ご意見の趣旨は本計画に十分反映されているものと考えております。 なお、新たな企業誘致によって交通需要の変化も想定されることから、全町的な観点から道路ネットワーク計画を見直し、将来の交通需要に対応した道路計画を検討していきたいと考えております。	P17/土地利用方針図（幹線道路） P18/幹線道路網構築・整備・見直し
④『東海環状自動車道を活かした企業用地の整備』により西座倉地区に進出する企業にとって、従業員の通勤手段確保は重要で、誘致の際のセールスポイントになろうかと思えます。従業員すべてが自家用車通勤とは思われません。近隣の「道の駅パレットピアおおの」には路線バス停の計画がありますが、これに便乗して、バス路線を対象地域	公共交通の確保は重要な課題ですが、バスについても利用者が減少していることから、本計画及び上位計画である『第5次総合計画』では、支援（補助金）による現状のバス路線の維持が主要施策となっております。 ただし、ご意見にありました大野町が現在建設中の「道の駅パレ	P19/公共交通

<p>内に迂回させることを検討して下さい。</p>	<p>トピアおおの」では、名阪近鉄バス・大垣大野線と岐阜バス・リバーサイドモール線のルート変更や延伸等による両路線の乗入、結節が検討されておりますので、当該地区の企業誘致などの新たなまちづくり計画が具体化し、通勤客などの利用が見込まれる状況になれば、大垣大野線を維持する上でも有利となるルート変更の検討については、十分可能であると考えており、当町としても必要に応じ、事業者や自治体などの関係者が会する公共交通協議会の場合などで事業者と検討していきたいと考えておりますので、<u>そうした旨を本計画に明記する修正を行いました。</u></p>	
<p>⑤西座倉地区では『東海環状自動車道を活かした企業用地の整備』による企業誘致に関連した住宅団地建設により多くの住民流入が予想されます。新規入居者と従来の区民がうまく融和していけるよう、町としても積極的に集落社会の融和発展を図ってください。施設整備や行事等の指導、積極的に区役員や住民の相談に対応するなど、ハード・ソフト両面からの支援を要望します。</p>	<p>ご意見のとおり、西座倉地区の集落周辺では企業誘致に併せた住宅等の開発も想定されることから、企業誘致の具体化に向けた検討と併せて、地区のまちづくり（都市計画）を地区住民が参加して考えていく『地区計画制度』の活用等により開発行為の適切な規制誘導を行い、集落の環境保全と活力維持を図っていく計画としておりますので、ご意見の趣旨は本計画に十分反映されているものと考えております。</p> <p>なお、ご要望にありました地域コミュニティ活動等については、住民主体のまちづくりという考え方の下、行政活動と区活動との役割分担を意識しつつ取組んでいくことが重要ですが、両者の隙間となっている活動については、住民主体の活動の促進を図るための支援を行う事などが本計画の上位計画である『第5次総合計画』においても位置づけられております。</p>	<p>P16/土地利用方針</p>

3 ご意見を受けての計画の修正について

- ご意見④を受け、公共交通等に関する修正を行いました。その他の意見については、お示した町の考え方のおり、本計画で十分配慮されているものであるか、上位計画などに照らし対応が難しいものであることから、計画の修正は行いません。

(計画修正箇所)

修正前	修正後	計画記載箇所
・養老鉄道を補完する役割を担い、地域の重要な公共交通である名阪近鉄バス大垣大野線を維持するための支援を継続します。	・養老鉄道を補完する地域の重要な公共交通であるバス交通については、必要に応じ路線を検討するとともに、名阪近鉄バス大垣大野線を維持するための支援を継続します。	P19/公共交通